

奈良県の子どもたちのために

奈良県が求める教員像

- 子どもの学ぶ意欲を高め、生涯にわたり学び続ける力をはぐくむ人
- 豊かな人間性をもち、「生きる力」を備えた心身ともに健やかな子どもをはぐくむ人
- 奈良の伝統、文化を理解し、地域と社会的絆の中で子どもをはぐくむ人

奈良県教育が目指す方向性

本人のための教育

- 「学ぶ力」をはぐくむ
 - ・学びの楽しさを知る
 - ・学び続ける習慣・ものごとの整理整頓をつける
 - ・ものの見方・理解の仕方を学ぶ
- 「生きる力」をはぐくむ
 - ・成長段階に応じて「生きる力」をはぐくむ
 - ・人との良い関係をつくる力をはぐくむ
 - ・リーダーシップ・地域に貢献する力をはぐくむ

教育施策の基本方針

1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ
2. 学ぶ力、考える力、探求する力をはぐくむ
3. 働く意欲と働く力をはぐくむ
4. 地域と協働して活躍する人を育てる
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる

第2期奈良県教育振興大綱 令和3年3月策定

学校における働き方改革の推進

01 勤務時間管理を徹底します

教員の勤務時間は7時間45分

〔8時30分～17時00分(休憩時間45分を含む)の幅で各学校によって前後します。〕

- ・月に45時間を超える時間外勤務は原則できません。
- ・時間外は留守番電話等で対応します。
- ・早朝や土日・祝日の部活動等も時間外勤務となります。

04 健康管理を意識した多様な働き方を推進します

- ・フレックス制等を活用し、ライフステージに応じた柔軟で多様な働き方を選択することができます。
- ・休憩時間は教職員それぞれ個人の勤務状況を考慮した時間設定を行い、1日45分を確保します。

待遇

令和6年4月1日現在

初任給

235,144円

- ※上記の金額は、新卒者(大学卒)の場合で、給料月額に教育調整額を含みます。
- ※学歴、職歴などに応じて所定の額が加算されます。
- ※今後、人事委員会勧告により改定されることがあります。

新しい時代の中で生き抜く力を、子どもたちに身に付けさせたい。
子どもたちにしっかり向き合うための働き方改革を推進しています。

学校における働き方改革推進プラン 令和5年2月改訂

02 部活動の地域移行を進めます

- ・部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図りながら、中学校における休日の部活動の地域移行を推進します。
- ・休養日、活動時間の遵守により、部活動の適正化を徹底します。



03 学校の業務を見直します

- 「常識」や「伝統」にとらわれない業務の精選
- ・学校が担っている業務について、教師が専門性を発揮できる業務であるか、真に必要な業務か見極め、精選していきます。
- ・教育委員会、家庭、地域のみなさんと連携しながら中心となる担い手に積極的に移行していきます。

05 若手教員へ働き方改革の観点で支援を行います

- ・初任者研修では学校を超えて若手教員が悩みを共有できるように指導主事が支援します。
- ・学校訪問等で面談の機会を設け意見交換を行いアドバイスします。
- ・こころの健康を保つため「メンタルヘルス推進室」でサポートを行っています。

奈良県教育委員会では、志高く能力のある若者が教師になりたいと思えるよう、そして、教員となったみなさんの日々の生活や教職人生が豊かなものとなるよう、働き方改革を推進します。



「すべての職員が“やりがい”を持って“いきいき”と働くことができる多様性(ダイバーシティ)に富んだ組織」を目指しています。

職員一人ひとりが働きやすい「いきいき」職場推進プラン 令和3年3月策定

諸手当

- ・期末手当・勤勉手当(6月と12月の年2回支給。令和5年度の実績は4.5月分)
- ・義務教育等教員特別手当
- ・通勤手当(距離等に応じて支給)
- ・地域手当(手当額は勤務地による)
- ・住居手当(借家の場合、最大27,000円)
- ※それぞれの支給条件に応じて支給されます。

主な休暇等

- ・年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)
- ・夏期休暇(5日 ※7月～9月)
- ・結婚休暇(最大7日間)
- ・出産(産前・産後)休暇(産前8週間・産後8週間)
- ・男性の育児参加のための休暇
- ・配偶者の出産に伴う休暇
- ・子どもの看護休暇(子1人当たり5日。最大10日)
- ・育児休業(子の満3才の誕生日前日まで)

